

事例番号 072 緑風おこるまちづくり(山梨県北杜市・旧小淵沢町地区)

1. 背景

北杜市(ほくとし)は山梨県北西部に位置する人口約4万8千人(2005年現在)の市である。北にはハケ岳連峰、南西には甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、北東には瑞牆山が位置し、美しい山岳風景に囲まれている。高原性の爽やかな気候を持ち、日照時間は日本で一番長く、温泉地もあることから、リゾート地、保養地として多くの人々が訪れている。文化財、史跡、天然記念物が多いことも地域の魅力を高めている。本事例で紹介する内容は、北杜市の中で最北西端(長野県境)に位置する旧小淵沢町が行った取組みである。



北杜市の位置 (資料:北杜市ホームページ)

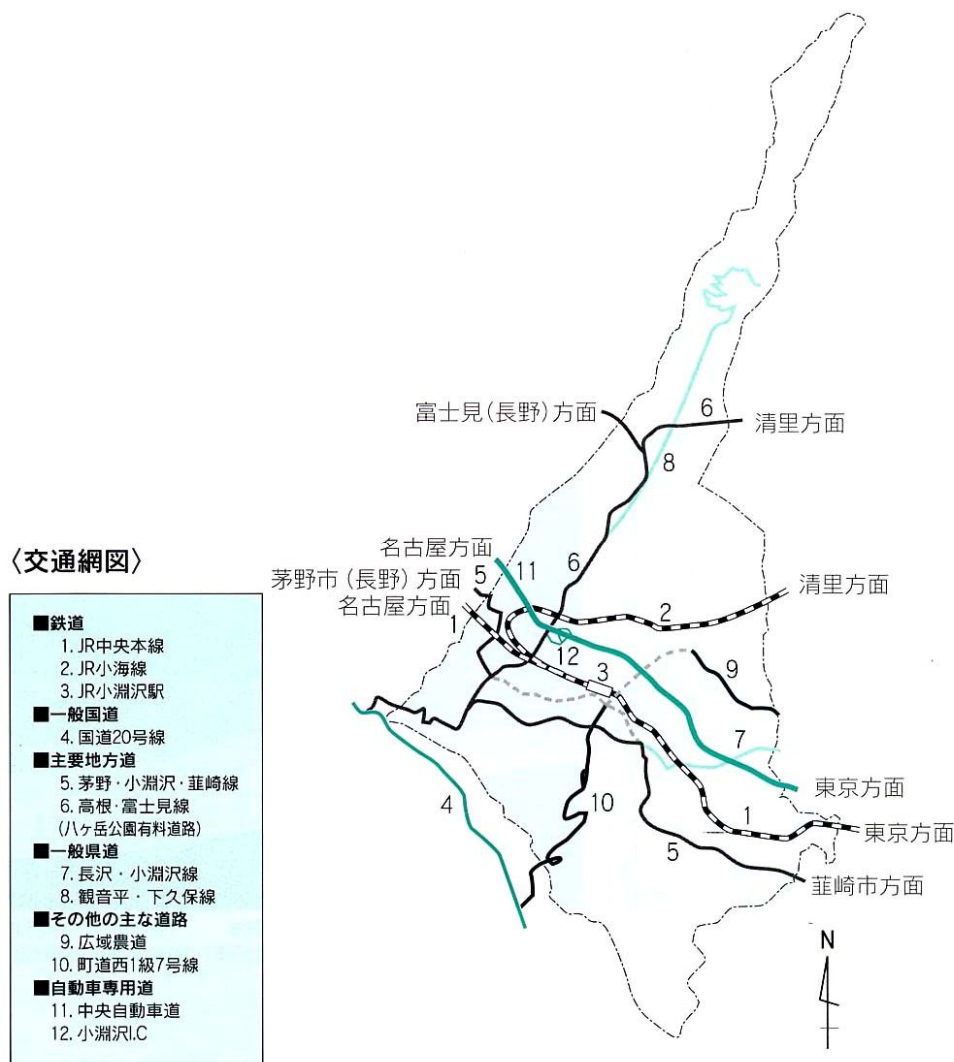
旧小淵沢町は2006年3月に旧北杜市(2004年11月に明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白洲町、武川村が合併して成立)と合併して現北杜市の一部となったが、それまでは人口約6,000人の町であり、人口は微増傾向で推移していた。面積は3,314haであり、その土地利用状況

は森林 56.1%、農用地 13.1%、宅地 8.0%、その他 22.8%であった。

産業構造の面では昭和 50 年以降第一次産業が著しく縮小し、2000 年時点の就業者数割合は第一次産業 13.9%、第二次産業 34.7%、第三次産業 51.4%であった。経済を大きく支えていたのは既に第三次産業になっていたが、その中ではリゾート関係の役割が大きかった。

旧小淵沢町は八ヶ岳南麓のリゾート地として大都市圏等から大勢の行楽客が訪れ、バブル期には数多くのリゾート・マンションや別荘が建設されていた。しかしバブル崩壊後は一転して建設が大幅に落ち込み、観光客も激減した。このような状況に対し、観光客にとってもまちの人々にとっても魅力ある小淵沢をつくるための方策が求められるようになった。

そこで旧小淵沢町は「緑の活性化構想」及び「森林文化村構想」(リフレッシュビレッジ構想)を作成してまちの活性化を図った。北杜市となった現在ではそれらの構想は既に過去のものとなり、構想の内容は実現されて高い評価を得たものもあれば実現されなかったものもあるが、今後の全国のまち再生にとってそれらの構想自体が大変参考になる内容を有しているため、以下では実現の有無にとらわれず主に構想としての内容を紹介していくこととしたい。



旧小淵沢町の町域 (資料:『小淵沢町総合計画』)

2. 目標

北杜市では、まちづくりの基本理念を「人と自然が躍動する環境創造都市」としている（「新北杜市建設計画」）。この理念は旧小淵沢町の考え方と共通するところが多い。旧小淵沢町の総合計画（第4次、1995年策定）では、まちづくりの基本理念を次のように設定していた。

【旧小淵沢町総合計画の基本理念】

〔基本方向〕

- ・ 資源を大切に生かし、自然との共生をめざす町をつくります。
- ・ 共によるこび、共に健康でうるおいに満ちた町をつくります。
- ・ 多彩な交流を展開し、活力と魅力にあふれた町をつくります。

〔まちづくりテーマ〕

- ・ 緑風(かぜ)おこし夢づくり こぶちざわ

〔めざすべき小淵沢町の将来像〕

緑園高原の町

また、2002年度に策定された「小淵沢農村振興基本計画」では、次の3つの「地域づくりの課題」を掲げていた。

- ・ 未来をつくる小淵沢の新しい緑風(文化の風、交流の風、活力の風、生き甲斐の風)をおこす。
- ・ 地域住民がずっと住みたいと思える安心で人と自然が共生するまちづくり。
- ・ 都市生活者が、小淵沢に行きたい、住みたいと思うような新しい自立的なコミュニティづくり。

さらに、2003年度に策定された構造改革特別区域計画では、「小淵沢町の将来」を「緑風(かぜ)おこり夢あふれる農都共生のまち こぶちざわ」と表現しており、その具体的説明は「美しい農山村空間と豊かな自然環境を守り育てながら、地域住民と都市生活者が共生・対流する循環持続型の新しい自立的コミュニティを形成する」となっていた。

3. 取り組みの体制

町が主導してまちづくりの構想を策定したが、その過程においては地域住民がさまざまに関わった。

4. 具体策

(1) 「緑の活性化構想」

① 構想の基本理念と目的

全住民を対象に行ったアンケートでは、75%の住民が小淵沢町の魅力は「豊かな自然環境」であると回答した。その結果を踏まえ、旧小淵沢町は1994年、「緑の活性化構想」をとりまとめた。旧小淵沢町のまちづくりの理念を先導的に示したものがこの構想であると考えられる。同構想は、旧小淵沢町の景観資源を有効に活用することでまちづくりを活性化することを基本的な視点としてい

る。構想の基本理念は「景観資源の P〈保護〉A〈活用〉C〈創造〉」であるが、その内容は以下のとおりである。

【景観資源は P・A・C によってよみがえる】

保護 (Protection)

- ・ 貴重な景観資源(高山植物、湧水等)の保全
- ・ 町の歴史を伝える文化財や天然記念物を継承
- ・ 緑豊かな森林景観、緑地景観の総量の維持

活用 (Application)

- ・ 名もない、潜在的な景観資源の顕在化
- ・ 景観資源としての役割の活性化や強化
- ・ 景観資源と人間との関わりの再認識、再発見

創造 (Creation)

- ・ 新たな景観資源の発見と創出
- ・ 将来に継承する町の景観資源の再構築
- ・ 景観資源の結びつきによる、新たな価値の創造

このような基本理念の下、まちづくりの目的を「全町公園化」としたが、それを表現する言葉として次を提示した。

Verde Paraiso(ベルデ パライソ) “緑の楽園”

「緑と潤いに満ちた町」

そして、この構想が創出する効果は、単に公園化や緑化にとどまるものではなく、「産業・文化を含めた町の活性化に結びつき、小淵沢町独自の生活環境を形成してゆくことにつながる」として、それを次のように整理している。

【直接効果】

緑の環境づくり

- ・ 優れた自然環境の継承と育成を目指す
- ・ 町民の緑に対する意識の向上と、環境美化の推進
- ・ 緑あふれる町としてのイメージが形成される
→ “緑の楽園” = “全町公園化”

【波及効果】

生活環境づくり

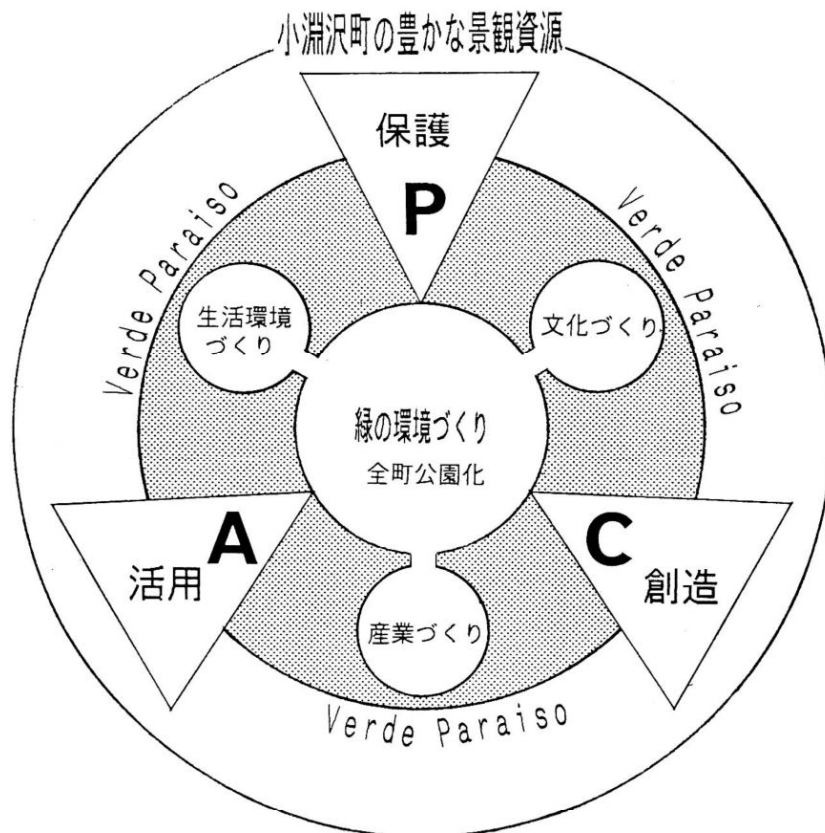
- ・ 生活環境の向上、育成による潤いのある環境づくり
- ・ 環境整備による、憩いの場や交流の場の形成
- ・ 車中心の道路体系の見直しで、町民に優しい環境へ

文化づくり

- ・ 景観資源と歴史・文化的遺産の保全とその継承
- ・ 緑による文化の形成と、新しい町並みの創出
- ・ 芸術、文化そして人の交流と、イベントの創出

産業づくり

- ・ 観光地としての地域振興と産業の活性化
- ・ 新たな地場産品、産業の創造
- ・ 農地、休耕地の高度利用(体験農場、市場等)



(注) Verde :スペイン語で“緑”の意
Paraiso:スペイン語で“楽園”の意

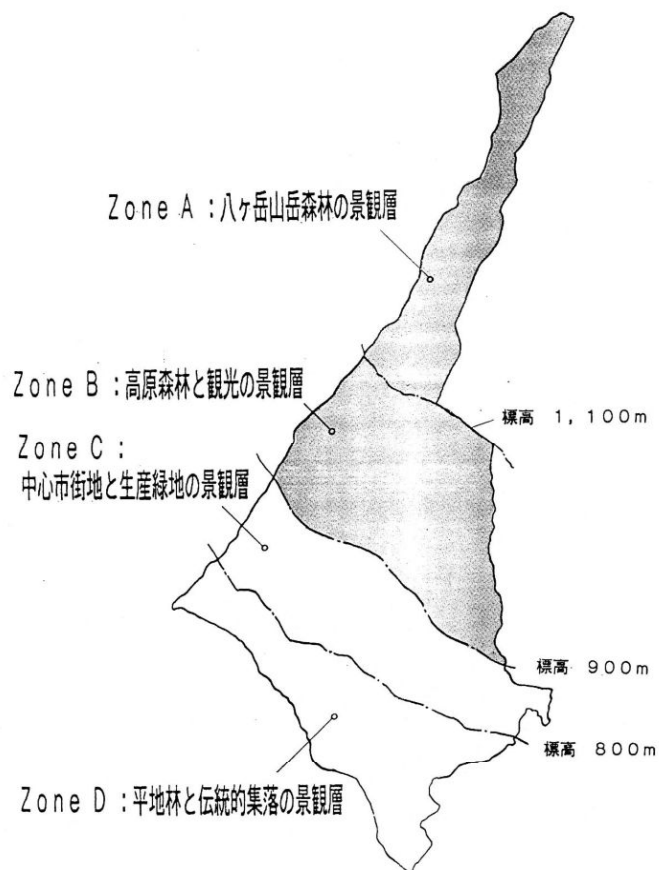
Verde Paraiso コンセプトダイアグラム (資料:建築計画研究所都市梱包工房
『“仮称)小淵沢町 緑の活性化構想” 基本構想』1994年3月、以下同じ)

② 構想の独自概念と手法

旧小淵沢町は、北端に位置する八ヶ岳の権現岳(標高 2,715m)から南端の窯無川(標高 586 m)に向かって斜面を下る南北に細長い形をしており、町内の標高差は 2,100m強に達している。この標高差が多様な自然景観、町並み、集落景観を生み、旧小淵沢町の大きな魅力を形作って

いるが、鉄道や道路は主に東西方向に発達したため、南北の人のつながりは強くなかった。町内は標高差に応じて次の4つのゾーンに分けられ、ゾーン間の結びつきは強くなかったのである。

- Zone A : 八ヶ岳山岳森林の景観層
- Zone B : 高原森林と観光の景観層
- Zone C : 中心市街地と生産緑地の景観層
- Zone D : 平地林と伝統的集落の景観層

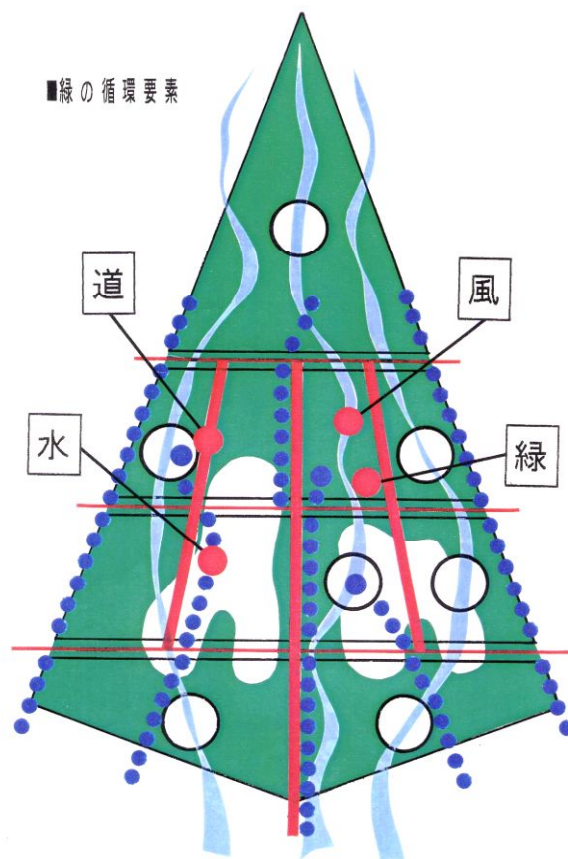


旧小淵沢町の4つの景観層

構想ではゾーン間の縦のつながりを強めることを大きな課題として位置づけ、その「縦断して相互の結びつきを強化していく概念」を「緑の循環:タテ機能の連携と再発見」と表現している。そして、その「緑の循環」の要素として次の4つを提示している。

- 道 (車や人、モノの物理的な動き)
- 水 (地形の特性を利用したタテの景観づくり)
- 風 (歴史や文化、産業の融合を触発する媒介のイメージ)
- 緑 (町全体を結びつけている共通の景観資源)

これらの「緑の循環」を發揮させることが「緑の樂園」を実現する上で最も重要であるというのが構想の基本的な考え方である。



「緑の循環」の4つの要素

この循環を実現するために、構想では拠点等をネットワークで結ぶことを提案している。ネットワークを全町で展開することにより、人、文化、産業、環境等の交流と融合が各所において発生し、相乗的に町の活性化を促すという認識がその基礎にある。ネットワークを形成する諸要素は次のようにまとめられている。

【ネットワークの「核」や「拠点」となる要素】

1. ネットワークの「核」となる“7つの公園”の整備
(各ゾーンのバランスを考慮して7ヶ所を選定)
2. 景観資源を背景とした“小さな公園”の創出
(交通体系に関わる“小さな公園”も同様に拠点化)
3. 景観資源(森林、集落、水辺等)の優良地の発見
(潜在的な景観資源を浮上させる)
4. 従来からの名所・旧跡等となっている環境の整備
(または、隣近所からの環境づくり)

【ネットワークの展開における具体的な手法】

5. 車主体の道路から優しい道路への移行
(車のコントロールと案内・サインの充実)
6. 「核」や「拠点」を有機的に結ぶ散策道づくり
(森林景観や水辺、集落景観を利用した楽しい道づくり)

■ネットワーク概念図

今日まで町の中で目立つことなく眠っていた景観資源は、7つの公園が整備され、浮上することで本来の機能を回復
新たなる意味をもった場（公園）になっていく。

- <凡 例>
- 森林
 - 生産緑地
 - 居住地
 - 水辺
 - ★ 名所・旧跡等
 - ★ 景観資源の優良地

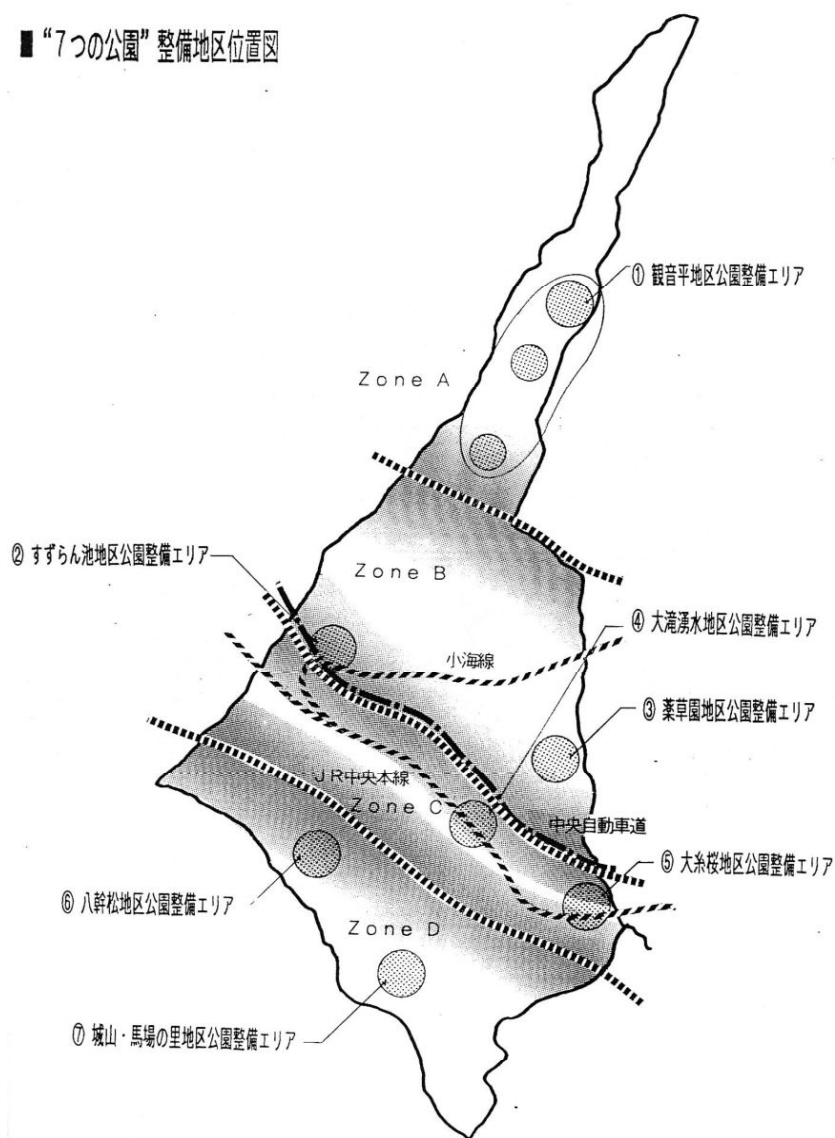


ネットワーク概念図

ネットワークの核となるのが「7つの公園」である。公園にすべき場所は全住民から募ったが、その結果以下の7箇所が選択された。それらを公園にするとともにネットワークで結ぶことを住民と共に考えることにより、地区住民間の相互理解が深まりお互いの生活環境や文化を大切にする社会環境が生まれると考えられたのである。

1. 観音平地区(八ヶ岳の麓、景勝地である観音平を中心とした地区)
2. すずらん池地区(農業用溜池であるすずらん池と周囲の湿原の地区)
3. 薬草園地区(県が整備を進めている特用薬用植物園の周辺の地区)
4. 大滝湧水地区(名水である大滝湧水を中心とした地区)
5. 大糸桜地区(天然記念物である大糸桜を中心とした地区)
6. 八幹松地区(名木である八幹松を中心とした地区)
7. 城山・馬場の里地区(景勝地である城山と馬場の里を中心とした地区)

■ “7つの公園” 整備地区位置図

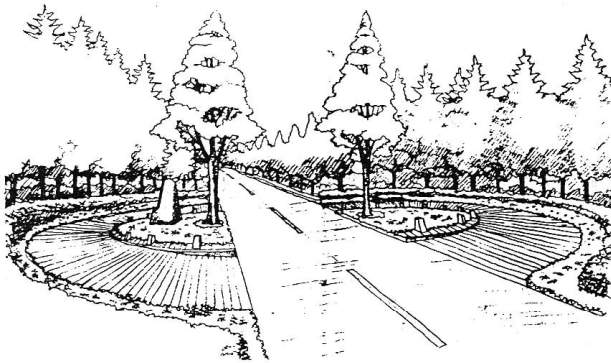


7つの公園の位置図

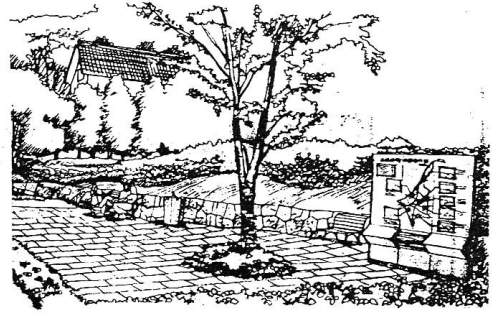
ネットワークの密度を高めていくために、構想では「小さな公園」を町内の数多くの拠点として形成していくことを提案している。それらの公園の特性は次のように整理されている。

【小さな公園の特性】

1. 歴史の“小さな公園”（ヒストリア： historia）
 - ・ 各所に点在する碑や道祖神、ほこらの周辺
 - ・ 地域に根差す神社の境内や寺院の周辺
 - ・ 古くからの伝統の面影を残す集落景観とその周辺
 - ・ 歴史的遺跡や旧跡の周辺
2. 水辺の“小さな公園”（アクア： aqua）
 - ・ 湧水の湧き出る場所や、自然と調和した湿原地
 - ・ 河川、小川、沢、溜池の周辺
 - ・ 水田、畑の用水路沿いや美しい水田風景地
3. 森の“小さな公園”（ボスケ： bosque）
 - ・ 森林景観の豊かな場所や、林道や野道周辺
 - ・ 眺望ポイントや、植生の優れた森林の中
 - ・ 集落周辺に存在する平地林の優良景観の中
4. 樹木の“小さな公園”（アーボル： arbol）
 - ・ 地域が目印、シンボルとされる良木、巨木
 - ・ 無名の優良木
 - ・ 花や実のなる樹木の周辺
5. 自然の“小さな公園”（ベルデ： verde）
 - ・ 美しい眺望ポイントや、景色の良い野道や平地
 - ・ たくさんの花が咲く場所
 - ・ 風変りな場所、荒地の再利用
6. 道路・交通体系に関わる“小さな公園”
 - ・ 幹線道路の町の入口を演出するゲートポイント
 - ・ 道路の交差点、要所におけるサインポイント
 - ・ 車の駐車スペースによる、人優先のバリアポイント



○道端の旧跡を生かした“ヒストリア”のイメージ



○優良樹を中心とした“アーボル”のイメージ



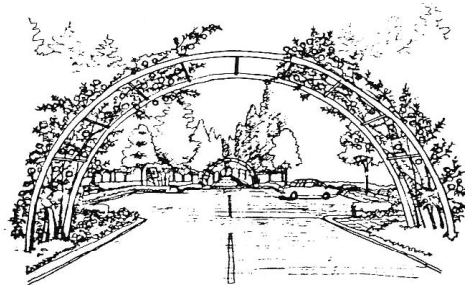
○より自然な形で水辺を生かす“アクア”のイメージ



○景色の良い野道を生かした“ベルデ”のイメージ



○森をあるがままに活用する“ボスケ”のイメージ



○車と自然の関わりを象徴する小さな公園のイメージ

「小さな公園」のイメージ

道路・交通体系に関しては、「車社会から人に優しい道路への移行」を念頭において、以下の 5 種の道路を設定するとともに、車の乗り入れ全面禁止ゾーンを設定している。

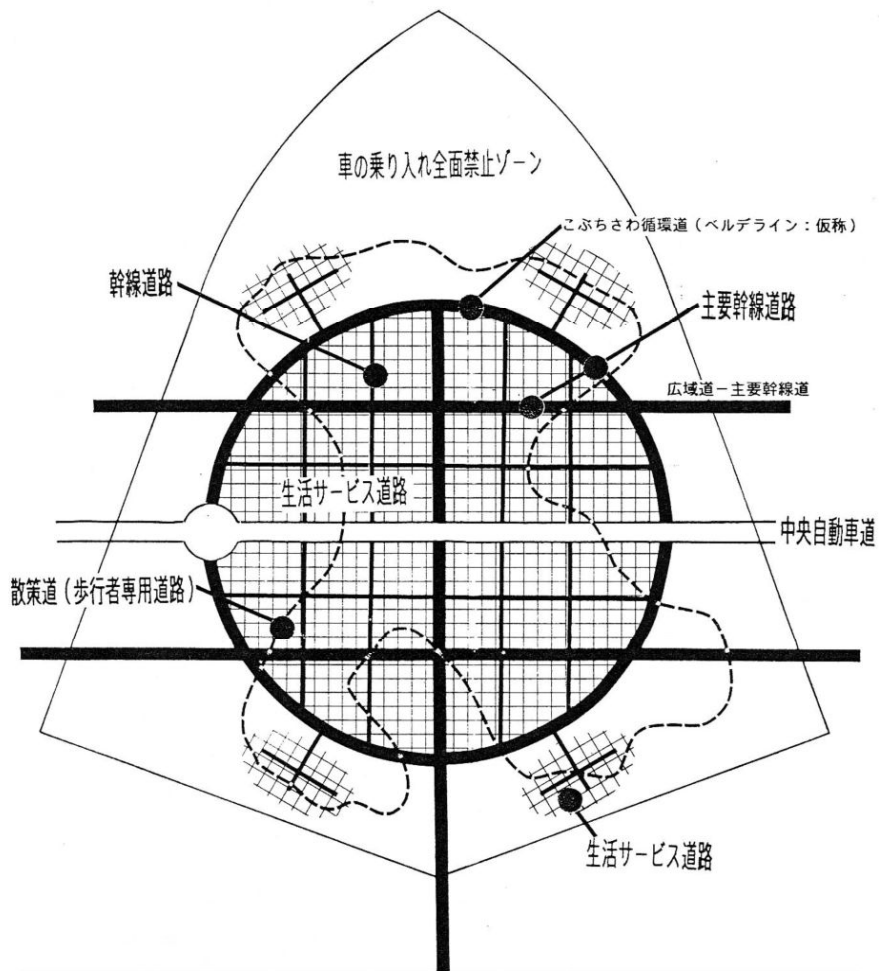
中央自動車道（自動車専用の道路で、より広域と結ぶ大動脈の役割を担う）

主要幹線道路（町と広域とを結ぶ主要な幹線道路と、町内を循環する主要幹線道路）

幹線道路（市街地、集落地等の内部に入る主要道路、車の速度を 30km 程度に制限）

生活サービス道路（生活利用者以外は基本的に入れない、車の速度は 10km 程度に制限）

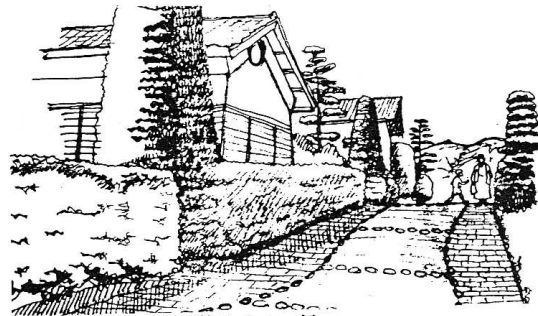
散策道（歩行者専用道、サイクリング道路の併設も検討）



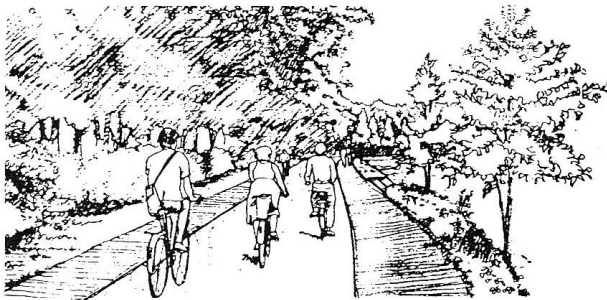
道路体系図



△幹線道路のイメージ



△生活サービス道のイメージ



◁ 散策道のイメージ

道路イメージ

(2) 「森林文化村構想」

① 概要

上記構想と並行して「森林文化村構想」が打ち出された。これは、古くからの住民(集落地区等)と新たな住民(中心市街地等)との交流の拡大等をねらったものである。そして、その交流の拠点(センター施設)を創出し、それを上記の公園ネットワークの中に組み込もうとしたものである。

構想の主要テーマは、「食と健康の里づくり」「都市と地域の共生」「新しい地域景観の創出」であり、センター施設として「スパティオ小淵沢」(総合交流ターミナル施設)が建設された(1996年オープン)。その主な機能は、温泉、宿泊、地域食材によるレストラン等である。また、陶芸、木工、ドライフラワー、染色等の加工体験施設として「スパティオ体験工房」が建設された。



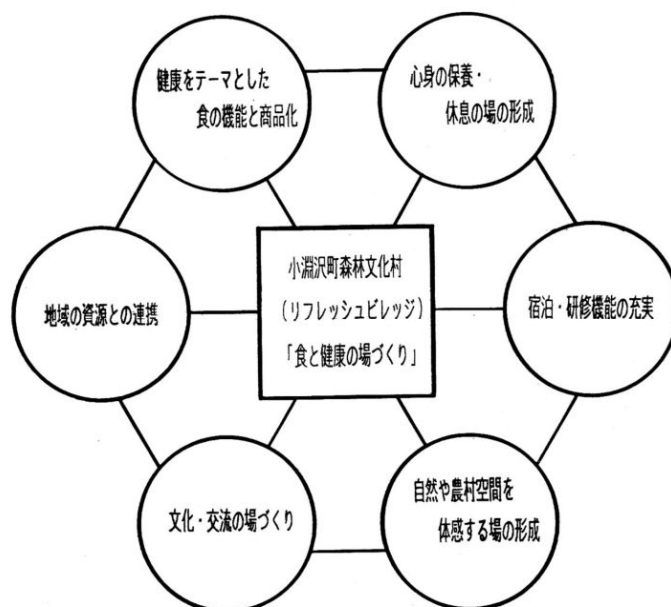
センター施設と7つの公園 ((資料: 建築計画研究所都市梱包工房

『小淵沢町 森林文化村構想 報告書』1995年3月、以下同じ)

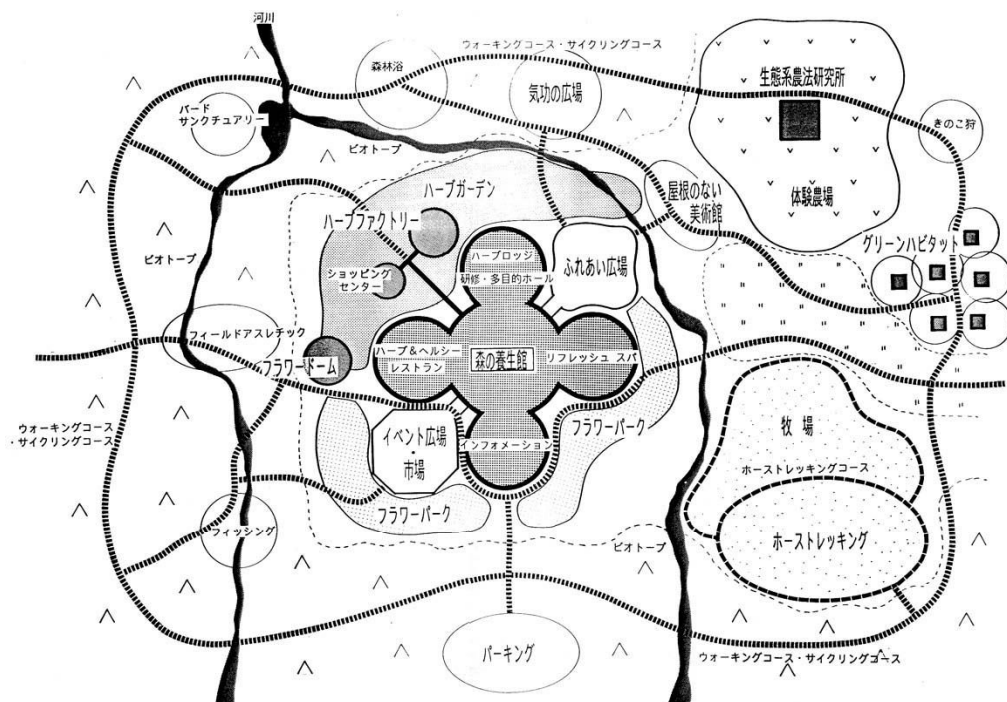
② 基本テーマ

構想では以下の6つの基本テーマを掲げている。

1. 健康をテーマとした食の機能と商品化
 - ・ 日本型薬膳料理と地域特有の料理の開発と提供
 - ・ 健康食材、美容関連商品の生産・加工と販売
2. 心身の保養・休息の場の形成
 - ・ 温泉を利用した保養の場づくり
 - ・ 自然に触れながら健康増進を図ると共に、心身のリフレッシュを目指す
3. 宿泊・研修機能の充実
 - ・ 中期滞在を可能とする宿泊施設づくり
 - ・ 多様なテーマに対応できる研修機能の充実
 - ・ 自然環境を十分に生かした宿泊の場の形成
4. 自然や農村空間を体感する場の形成
 - ・ 生態系農法を研究・実践する場の形成
 - ・ 地域に根差した農業への展開を目指す
 - ・ 農業や自然に触れ、親しむ環境づくり
5. 文化・交流の場づくり
 - ・ 地域住民の憩いの場であると共に、来訪者との交流を目指す広場の形成
 - ・ 地域の文化を伝え、発展させていく環境づくり
6. 地域の資源との連携
 - ・ 計画地内にとどまらず町内の優れた景観資源・集客資源との連携を図る
 - ・ ウォーキングやサイクリングコースを整備し、健康増進とリフレッシュを目指す



森林文化村 概念図



森林文化村 施設概念図

③ センター施設の内容

センター施設(町営)の内容に関しては、『小淵沢リフレッシュビレッジ基本計画報告書』(財団法人農林漁業体験協会、1995年3月)にイメージが次のように説明されている。

【宿泊】

和室、洋室ともに養生という考え方から少しゆとりをもった計画とし、特に和室では宿泊だけではなく小宴会にも対応できる構造とする。

【レストラン】

宿泊客だけでなく、周辺の観光、リゾート客が食事にだけでも立ち寄れるような施設化を図る。

【研修】

交流というテーマを念頭におき、研修機能を加味した和室型集会室を確保しさまざまな研修、レクチャーに対応できるように計画する。

【スパ】

養生という観点からもリフレッシュスパは出来るだけ大きくとり、センター施設の中心的役割として計画する。東洋療法も取り入れ、水着着用型のリフレッシュ空間とする。

【他の温泉施設】

スパとは別に、地域の周辺住民や別荘客等が利用しやすいような温泉施設を別棟あるいは準ずる形で計画する。

【その他】

地域の産品やワーカーズコレクティブ製品を販売するショップ、ファーマーズマーケット、工房を広場化して計画する。



センター施設外観 (資料:『小淵沢リフレッシュビレッジ基本計画報告書』(1995年3月))



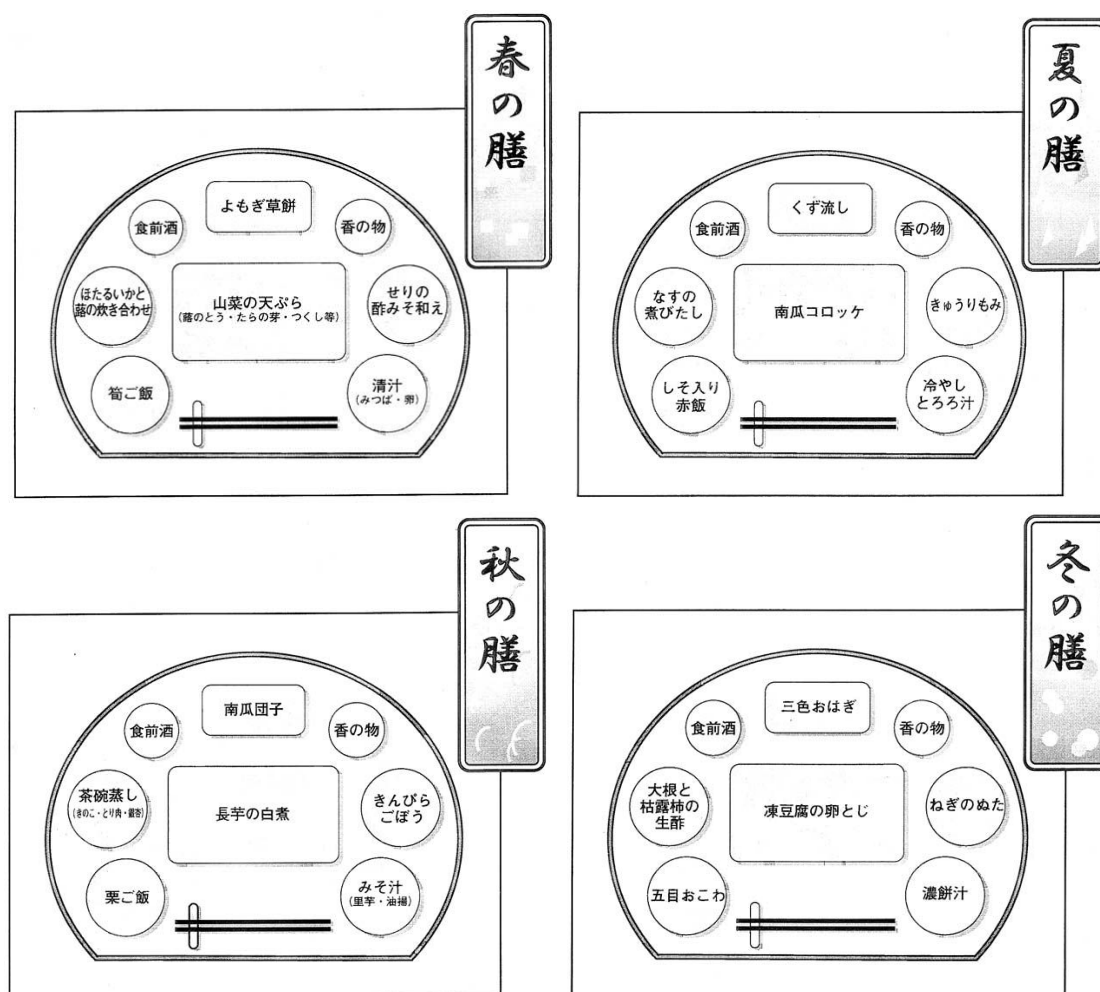
建設されたスパティオ小淵沢 (資料:スパティオ小淵沢ホームページ)

④ 新しい食の開発

構想で興味深いのが「新しい食の開発」である。それは「薬膳」の開発なのであるが、その意義を基本計画報告書では次のように説明している。

緑深い田園と高原の澄んだ空気、大滝湧水に代表されるきれいな水、豊富な農作物と四季折々の山野草、豊かな自然環境に恵まれた小淵沢町は食材も大変豊富であり郷土食においては、農作物をバランス良く使った「ほうとう」等、日本の「薬膳」とも言える優れた食文化を持った地域である。しかし近年生活様式の変化にともなう先人の知恵と技で培われて来た小淵沢独自の食文化を失いつつあるのが現状である。リフレッシュビレッジ小淵沢の「ふるさと薬膳」を開発するにあたり、小淵沢に伝承されて来た郷土食を掘り起こし薬膳的な観点から見直し、再評価して行くことは、これからの食生活、食文化を考えて行く上で最も重要なことと思われる。

開発にあたっては、地元の婦人グループ 32 名とコンサルチームによる会合、ヒアリング、食材の一覧づくり、作製等が行われ、次のようなメニューが開発された。開発された薬膳に基づくメニューはスパティオ小淵沢のレストランのメニューに反映されている。



四季の薬膳 (資料:『小淵沢リフレッシュビレッジ基本計画報告書』(1995年3月))

(3) 都市と農村とが共生する地域づくり

2003年11月、小淵沢町全域が構造改革特区に認定された(「こぶちざわアグリルネッサンス特区」)。これは、農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認及び市民農園の開設者の範囲の拡大により都市と農村とが共生する魅力ある地域づくりを図るものである。この特区の基礎の上に地域再生計画が策定された(計画期間2005年度～2009年度)。計画では、污水处理施設整備、田園居住促進等のさまざまな事業が掲げられているが、それらの中で「農都共生関連施策(農都共生・対流の仕組みと拠点の整備・拡充)」として、遊休農地を活用した花の公園「花パーク フィオーレ小淵沢」、都市と農村の交流拠点「スパティオ小淵沢」、スパティオに隣接する「道の駅小淵沢」等の施設の連携システム構築と機能強化拡充のための再整備が掲げられている。

小淵沢町の農地約400haのうちの約40%が遊休化しており、小淵沢町の田園風景を残すためにはそれらを活用することが求められていたが、構造改革特区の認定を受けたことにより「農業NPO」が「トラスト方式」(都市生活者と地元の人たちが共同出資して経営する農場)で農場経営を行うことが出来るようになり、特定非営利活動法人「グリーンライフこぶちざわ」が設立された(2003年12月)。同法人は、まちづくりの推進、環境の保全、子供の健全育成、経済活動の活性化、職業能力の開発、雇用機会の拡充を図るために、以下の事業を行っている。

- ・ 遊休化している農地・林地・牧場や未利用の地域生物資源(バイオマス)や太陽光・風・小水力などを活用して食料やエネルギーの地域自給向上を図る。
- ・ 地域住民と都市生活者の協働により安全・安心な「小淵沢ブランド」の食物や生活資材を生産し地産地消や産消提携を促進する。
- ・ 多様な地域資源を活かし、新しいかたちのグリーンツーリズムを推進する。
- ・ 都市と農村の共生・対流の仕組みと拠点をづくり、「グリーンライフの里」を創る。

5. 特徴的手法

これからのまち再生の重要課題である自然の保全、景観の保全、地域資源の再評価、地場産業の振興、ヒューマンスケールの空間形成、広域的な交流の促進、都市と農村との共生等を総合的に盛り込んだ構想を策定したことが何よりの特徴である。

6. 課題

整備された諸施設をより積極的に活用するためのネットワークの充実が引き続きの課題である。

(参考・引用文献)

北杜市ホームページ

『造形』no.31(2001年2月号)、建築資料研究社